

# IV. 法外なるこの世界（1）

## IV-1 序論 明治維新、神を欲した革命

（前回までのおさらい）

- ① 存在はかならず場所と関係とをとともなう。
- ② 存在がもつ本源的不安症（死・孤独・暴力）のため、場所と関係とは強固になり、存在に優越する。  
（場所のため、関係のために死を選び、孤独を選び、暴力を選ぶ。）
- ③ 場所は国家に、関係は法となり、防衛装置は警察・軍隊へと肥大化。
- ④ 応仁の乱＝天皇祭祀の失効＝神の世界の統治者不在。本源的不安の露呈。  
→ 秀吉は藤原氏となって国家祭祀復活（祭政一致）・王政復古を企図。  
惣無事令（私闘の禁止）／刀狩／神国思想／方広寺大仏殿の建立によって国家を再興。
- ⑤ 江戸時代……豊臣政権の否定として成立。アマテラスは聖人（林羅山）。「神は人なり」（新井白石）。  
→ 祭祀よりも血脈（血脈が展開される場としての「家」）。あくまで武家の棟梁として、精神よりも身体的な合理性を重視。武家諸法度および江戸への妻子の人質化により婚姻＝血の継承に介入。  
→ 全国の大名を徳川氏との血脈の濃淡によって区分。外様大名の潜在的反乱可能性をもとに將軍による全国統治をを正当化。監視社会の確立。  
→ 祭祀は仏教に委任／依存（仏教→「葬式仏教」へ）。国家的な規模での慰霊の欠如。祭政不一致。  
→ 宗教的なものの道德化と、死の問題の身体＝医療化。神＝死の抑圧。
- ⑥ 民衆による祭祀復活運動へ  
→ 慰霊されない幽霊の増大（幽霊譚・怪談の流行）。  
→ お蔭参り／御所千度参り／お札降り／平田篤胤派神学／廃仏毀釈
- ⑦ 神の復活としての明治維新へ（非合理的な近代化へ）  
→ 西欧における「神の死」とまったく異なる近代化。  
→ 戦後知識人はこれを近代化の遅れと表現したが、もっと質的な問題を孕んでいる。  
（速度を問題にするなら、「神の死」は西欧よりずっと早かった。）  
（神がいるかどうかは近代化の条件ではないことも意味している。）

## IV-2 不安の道德を超えて

- ・ 健康（死・病に対応）・家（血／孤独に対応）・武家社会（暴力に対応）。ひとびとの不安に対応する近世社会。
- ・ しかし、一方にさまざまな矛盾を生み出す。寺檀制、封建性、国内向けの武力。
- ・ 不安の道德がつくる近世国家＝時代を超える「勇氣」をみたい（近代国家のなりたちはしばらくおこう）。

◎ 鶴田騒動（1867～1870年、美作の鶴田藩領で起きた世直し騒動。）

【経緯】

- ① 討幕派の岡山藩が進駐。「王政復古に付……御年貢半免」を告知／② 庄屋が村方諸帳面の公開改算を拒否／③ 庄屋征伐へ
- ④ 小前は庄屋の切り崩しを受け、衆訴派と落印派に分裂／⑤ 新政府により庄屋88名罷免。小前選挙で新庄屋選出。

## ★ 独立正義

いづれにも<sup>かたん</sup> 荷胆仕候と<sup>もうす</sup> 申考も無<sup>ご</sup> 御座<sup>ざなく</sup>、衆訴にも不<sup>つ</sup> 付<sup>かず</sup>、落印にも無<sup>まかりあり</sup> 御座、独立正義と決心罷在候……

「鶴田藩管内動揺一件書類」（下山村の百姓、秀吉の発言）

- 不参の者は家を焼き払うなど、暴力によって集団を維持した「百姓一揆」の慣習からは出てこない考え。
- 実際、衆訴派に追い詰められた落印派は山に逃げ、あるいは他藩に落ち延びている。
- **暴力に屈せず、孤独をあえて選び取る《勇氣》。**

## IV-3 アジール喪失の近代

平泉澄、網野善彦、阿部謹也らがこの概念を援用して歴史を考察。「聖域」「自由領域」「避難所」などと訳される。

【Asyl (英 Asylum, 仏 Asile, 希 Asylos)】

「一人の人間が、特定の空間、人間、ないし時間と関係することによって、持続的あるいは一時的に不可侵なものとなる、その拘束力をそなえた形態」。それはおおむね、世俗の統治権力が及ばない場所や時間であり、宗教的・魔術的段階、実利主義的段階を経て、近代において退化、消滅するとされる。(オルトヴィン・ヘンスラー、『アジール法の形態』1954)

- ①特定の人間（王や族長）。②家屋。③ある範囲（たとえば槍の刺さった地点）の半径内。④墓所。⑤特定の神聖な村落、都市。⑥寺院、神殿。⑦神聖な樹木。⑧森。⑨聖別された一定の時間。⑩市場。
- 無縁所（縁切寺）、公界所、楽、惣、自治都市、家（網野善彦）

Cf. 網野善彦『無縁・公界・楽 日本中世の自由と平和』

「無縁」の原理は、その自覚化の過程として、そこから自らを区別する形で現われる。おのずとそれは、「無縁」の対立物、「有縁」「有主」を一方の極にもって登場するのである。【P.243、無縁＝無所有とされる。】

「有主」「有縁」の原理による「無主」「無縁」の原理のとりこみの過程は、人類が自然を自らのうちにとりこみ、力強くなってくるとともに、一層、活発に進行していく。そして次第に力を増した「有主」「有縁」の原理の主導の下に、それが組織化されたとき、国家が姿を現わす。……「原無縁」の衰弱の過程は、ここにいたって本格的にはじまるが、それとともに「無縁」の原理の自覚化の過程も進むのである。【244-5、室町～戦国期に完成するといわれる。】

幕末・明治の転換期は、西欧の自由・平等思想の流入と、日本の「無縁」の世界の爆発にともなう、「無縁」の原理の新たな自覚化との交錯の中で進行した、とでもいいえようか。……それが結局、前者の主導するところとなり、「無縁」の原理の日本的な自覚化は、ついに実らなかった……。【246-7】

【近代……アジールの全面化／アジールの消滅】

- ・ 市場経済の一般化（国家市場の形成）
  - ・ 内面（信教の自由）の形成
  - ・ 学校・病院・監獄（アジールの国家機関化）
- 動きを制限され、閉ざされた場所としてのアジール。すべてが「法」で覆い尽くされた世界？

## IV-4 山から都市へ

◎ 島崎藤村『夜明け前』（1935）

藤村の父島崎正樹をモデルとする青山半蔵が主人公。没後門人として平田篤胤の国学を学び、草莽から王政復古に協力、

山林解放運動に奔走するも挫折。狂死。

【なぜ明治維新と山林が結びつくのか？】

中世：山・海は《自由》

たとえば 1259 年の飢饉・疫病の際、山野河海に山の幸・海の幸をもとめる人々が殺到。「山海への自由な立ち入りをおさえようとする地頭の制止をこえるほどのはげしい勢いであった。もともと山野河海には、だれでも立ち入ることができたはずである。そこに境をたてて制約を加えようとするものに対する人々の根強い反発が、この危機にあたって、にわかには表面化してきた」（網野善彦）。→鎌倉幕府は自由な立ち入りを認めざるをえず。

近世：御留山の成立（幕藩体制に組み込み）

入会地の藩有化が大坂の役後に浸透。とくに 17 世紀半ばから山林は幕府・藩の「御林」「御留山」となり、山林資源の使用に制限。木曾の島崎正樹にとっては深刻な問題となった。→山林が百姓に解放されていた享保以前に回帰すべき（正樹）。

- 山がアジールであることをやめていくことに。
- かわりに《都市》が勃興。居場所をうしなった者たちは都市へ。
- ただしこちらは黎明期の資本制経済に取り込まれていく傾向。自由な者たちを労働者として工場が再捕獲。

#### IV-5 《縁／絆》の全面化

【言葉とはなにか？】

Help!! 原初にあるのは《命令》。指示する者と指示に従う者がいて、その関係（縁・絆）を成立させる。神が命じるならそれは指令者の不在を意味することができ、それは次第に「法」と呼ばれることになる。

- 法治国家として法の全面化した近代（くわえてテクノロジーにより）は、縁／絆の圧倒的優越の状況下に？
- 存在は、土地（地縁／血縁）に密着した封建的関係性とは異なる、法的／資本主義的「関係」のなかに（婚姻関係／労使関係）、ふたたび捕獲されることになる。

【ネクスム、絆の共同体】

古代ローマにおける債務奴隷 Nexum（モースによれば、ネクスムは nectere 結ぶに由来する）

古代において、人と人、人と物、物と物の結びつきはきわめて鞏固であって、それらを引き離す（奴隷や家畜などの譲渡／売却）ときには、Mancipatio という特別な儀式を要した（ローマにおいて、家も子も家畜も奴隷もファミリアという）。

\*Mancipatio……5人の市民が見守るなかで、秤をもった市民を仲介に、売買品（たとえば奴隷）を握りながら、「私はこの奴隷がクイリーナスの法にもとづき私のものであることを主張する。そしてこの者はこの銅匱および銅秤によって私に買われたものとせよ」（Varro, De re rustica, II, 1）と宣誓し、秤に乗せた銅匱を渡した。その際、譲渡人は受領人に、棒切れ stips も担保として渡す。「それらは物であるが生命を宿す物である。特にそれらは古代において互いに行うべき義務的な贈与の残存である。」（モース『贈与論』194）

Cf. 十二表法、第3表

3度目の市場開催日、債権者は債務者の体を切り刻むことができる。彼らが債権に相当する以上を切り取ったとしても、罪には問われない。

tertiis nundinis partis secanto. si plus minusve secuerunt, se fraude esto adversus hostem aeterna auctoritas esto.

- 損害＝肉体的苦痛という不思議な等価性。こうした契約関係のうちに、ニーチェは売買、交換、交易の根本形式をみてとっている。経済や道徳の根源にある、債務 Schulden＝負い目 Schuld。(道徳の系譜学、第2論文)

Cf. ポトラッチ、マナとハウ (モース『贈与論』)

ポトラッチ……富裕な家族や指導者が、家に客を迎えて財産を大量に贈与する。その贈与の多さ(全体的給付)、つまり気前のよさによって、地位が決定された。(贈与としての富の再分配)

マナ、ハウ……タオンガや純粋に個人的な所持品すべては、霊的な力としてのハウを持っている。あなたは私に一つのタオンガを贈る。私はそれを第三者に贈る。その第三者は別のタオンガを私に返す。彼は私の贈り物のハウによってそうせざるを得ないからである。そして私もそれをあなたに贈らなければならない。…ハウは最初の受贈者だけでなく、時には第三者を追い求め、さらには単にタオンガを引き渡されただけのすべての人をも追い求める。要するに、ハウは生まれたところ、森やクランの聖地、あるいはその所有者のもとへ帰りたいがるのである。タオンガないハウはそれ自体一種の個体であり、…同等あるいはそれ以上の価値の財産、タオンガ、所有物、労働、交易をお返ししない限り、彼らにつきまとう。そうしたお返しによって、その贈与者は、最後の受贈者になる最初の贈与者に対して権威と力を持つようになる。(贈与にもとづく富の循環)

【護民官 Tribuns Plebis】

ネクスム廃止の約束を履行しないパトリキ(貴族)に対して分離(Secessio)した平民たちは、聖山 Mons Sacer に立てこもり、Lex Sacra の誓約を結ぶ。彼らのなかから選ばれた2名の代表者は護民官と呼ばれ、貴族の決定に対する拒否権 Veto、平民に対する迫害に干渉 intercessio(切断)する権利、そして神聖不可侵 Sacrosanctitas の権利をもつ。護民官の身体を損なう者は、その財産も含めて神のものでされて市民団の外に置かれ、殺害しても罪にならなかった。彼らは「自由 libertas の砦」と評された。

- アジールの原点のひとつ。聖山では、武装した長によって生贄や離脱者の即時刺殺を伴う「いささか背筋の寒くなるような」宗教的儀式が執り行われたという。
- アジールとは、世俗国家に対するもうひとつの宗教的／経済的国家。有と無の弁証法……。  
Ex. 後白河法王がおこなった天台座主明雲罷免に対する延暦寺門徒の反抗。
- 政府への対抗運動としての、憲法確立／自由民権運動。 **日本の立憲主義の成立史へ。**

**\* 自由民権運動**

1870年代半ば、「国会開設」「地租軽減」「憲法制定」「不平等条約の撤廃／改正反対」を目的とした運動とされ、担い手は土族民権→豪農民権→農村民権。この時期は、日本における資本主義の形成期にあたる。自由民権運動史は、戦後歴史学においてもっとも活発な領域のひとつ(だった)。